

<第5次総合計画目標別総括シート>

八尾市第5次総合計画に掲げる「まちづくりの目標」	前期基本計画期間における総括	後期基本計画期間における総括	第6次総合計画策定に向けた課題と展望
<p><b>目標1：誰もが安全で安心して住み続けられる八尾</b></p> <p>高齢化が一層進むとともに、暮らしの安全・安心を脅かす事象が身近で増えつつある中で、行政、地域、市民やNPO、事業者などが連携、協働し、人権尊重と自助努力を基礎としつつ、地域による温(ぬく)もりをもった支えあいの支援と医療・保健・福祉の連携を高め、質の高いサービスの提供によって、住み慣(な)れた地域でソーシャル・インクルージョン(社会的包容)の理念のもと、誰もが安全に暮らせ、いつまでも安心して住み続けられるまちをめざします。また、防犯、災害発生への備えや交通安全などの取り組みを市民とともに進めます。行政、地域、市民やNPO、事業者などがこういった取り組みなどの情報を共有し、必要な情報やサービスを必要な人につなぎ、誰もが暮らしやすく、いつまでも元気に活躍できるまちの実現をめざします。</p>	<p>目標1を構成する17施策における総合評価結果の分布状況は、★★★が8施策、★★が8施策、★が1施策となっています。概ね順調に推移しているが、★となった施策10「疾病予防と健康づくりの推進」においては、指標としている「特定健診受診率」が伸び悩んでいます。さらなる健康意識の向上への取り組みが必要です。</p> <p>前期基本計画期間においては特に、東日本大震災や各地で発生した集中豪雨などの大規模自然災害に直面し、また、街頭犯罪や交通事故のように日常生活の中で巻き込まれかねない犯罪や事故などが絶えない中で、市民の命を守ることを最優先課題とし、学校園をはじめとする公共施設の耐震化、防災公園・防災体育館の整備などハード面での整備に合わせ、災害時にも速やかで的確な対応が可能となるよう地域防災計画の改定を行い、適切に要配慮者支援が行えるよう仕組みづくりに着手し、防災備蓄を充実するなど、着実に防災力の強化に向け取り組んだほか、防犯面でも環境整備が進みました。</p> <p>また、協働のまちづくりという面では、市民・地域・行政が連携し、セーフティネットがきめ細やかに構築できるよう、暮らしの安全を守る地域での取り組みや、地域福祉の充実に向けた高齢者や子どもを見守るネットワーク化の取り組みが広がってきており、「誰もが安全で安心して住み続けられる八尾」の実現に向け、取り組みが進みました。</p>	<p>目標1を構成する17施策における総合評価結果の分布状況は、★★★が5施策、★★が11施策、★が1施策となっています。概ね順調に推移しているが、★となった施策10「疾病予防と健康づくりの推進」においては、「特定健診受診率」が伸び悩んでいるものの健康相談件数は前期期間と比較して大きく増加しており、引き続き健康意識の向上と健康格差の是正につながる取り組みを進めます。</p> <p>まちづくりの目標実現に向けた後期基本計画期間の総括としては、地域包括ケアシステムの実現に向けて、福祉団体等との連携を深め担い手の育成や地域の自主的な福祉活動の充実を図るとともに、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、事業者等と連携した地域における見守りネットワークの構築や身近なところでの健康・福祉・介護等総合的な相談体制の充実を図りました。また、空家等対策計画に基づき、所有者不明や管理不良状態にある空家の予防・管理・解消に向けた取り組みに着手しました。さらに、自主防災組織及び消防支援ボランティア等への活動支援並びに応急手当の普及啓発活動を継続実施するとともに、災害時要配慮者支援体制の構築支援を行うなど、地域防災力の強化を図りました。</p> <p>協働のまちづくりという面では、出張所等への保健師配置による地域での健康づくり支援等を通じて、地域の特性に合わせた健康コミュニティの構築に取り組む等、地域で互いに支えあい、住み慣れた地域で活き活きと安心して暮らし続けられる仕組みづくりを推進し、「誰もが安全で安心して住み続けられる八尾」の実現に向け、着実な成果を積み上げています。</p>	<p>近年台風や地震等の自然災害の発生回数が増加し、大規模地震やテロ災害等複雑多様化する災害も見据えてこれまで以上に防災対策を市民とともに進める必要があります。第6次総合計画期間においては、防災の世代が後期高齢者となり、高齢化の進展が想定されることから、災害時避難行動要支援者も増加が見込まれます。日頃から「顔の見える関係」を築いておくことが、突然発生する災害時の避難においても大きな力を発揮することは、各地の事例からも明らかであり、一人ひとりの市民が安全を確保し、身近な地域で支えあえる仕組みを、日常の活動を通じて構築する必要があります。</p> <p>人口減少や高齢化が進行する中で、介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムをより一層深化・推進する必要があります。地域や事業者及び行政といった様々な主体がさらに連携を深めた取り組みが必要です。</p> <p>また、空き家についても今後、大幅な増加が見込まれており、除却への誘導や様々な利活用等について関係団体と連携を図り、所有者不明や管理不良とならない取り組みを進め、まちの安全・安心につなげる必要があります。</p> <p>公共施設に関しては、計画的な機能更新と長寿寿命につながる効率的な維持保全を進め、同時にバリアフリー化や省エネルギー等を行い、継続的に公共サービスを提供していく必要があります。</p> <p>加えて、特に後期基本計画期間においては、市政運営方針の柱の一つとして「健康づくり」を掲げ、地域の取り組みを市域全体に広げ、健康コミュニティの構築に取り組んできました。平成30年4月の中核市移行に伴い「公衆衛生の拠点」となる保健所を設置し、同年10月には「八尾市健康まちづくり宣言」を行ったことを踏まえ、今後さらに健康コミュニティの育成を推進し、「みんなの健康をみんなで守る市民が主役の健康づくり」と健康格差の是正につながる取り組みや実践が日常生活に定着した状態となる「健康文化」の高まりと公衆衛生の向上をめざす必要があります。</p>
<p><b>目標2：子どもや若い世代の未来が広がる八尾</b></p> <p>子どもは地域の宝です。八尾で生まれ育つ子どもや若い世代が、豊かな自然や歴史遺産、産業集積などの八尾の恵まれた地域資源を活かした学び・成長の機会や体験を通じて、人の温(ぬく)もりや大人との関わりの中でのびのびと育ち、自分の将来をしっかりと見つめて、一人ひとりの可能性を広げることができるまちをめざします。</p> <p>また、そうした子どもたちの成長、子育てを望む保護者の期待にしっかりと応えとともに、保護者が子育ての喜びを通じて、自らも子どもとともに成長していくことにより、子どもや若い世代の未来が広がるという八尾の魅力やイメージを高め、八尾の明日を担う新たな人材が八尾に集まり、八尾で育まれるよう努めます。</p>	<p>目標2を構成する7施策における総合評価結果の分布状況は、★★★が3施策、★★が3施策、★が1施策となっています。概ね順調に推移していますが、★となった施策20「保育サービスの充実」においては、保育所定員枠の大幅な拡大に取り組みましたが、それを上回る保育ニーズがあったもので、引き続き民間施設の協力も得るなどしながら、待機児童の解消に努める必要があります。</p> <p>前期基本計画期間においては特に、将来を見据えた「未来の八尾創り」を市政運営の柱の一つに据え、こどもの命を守り、妊娠前から切れ目なく子どもの健やかな育ちを支えるため、こども医療費助成や予防接種等の拡充、学校園の耐震化などに取り組み、また、就学前から小学校、中学校への円滑な移行や英語教育の充実をはじめ、学力向上を含む、子どもたちの可能性を広げ高めようとする施策に取り組んできました。</p> <p>協働のまちづくりという面では、地域全体で、虐待防止やいじめ防止対策が進むよう取り組みに着手したり、子育て世代の交流やきめ細やかな相談支援の場としてコミセンの活用促進を図るほか、開かれた学校づくりとして「土曜スクール」の開設や、提案型の「こども夢基金」の活用メニューの創設に取り組むなど、「子どもや若い世代の未来が広がる八尾」の実現に向け、各種の取り組みが進んでいます。</p>	<p>目標2を構成する7施策における総合評価結果の分布状況は、★★★が2施策、★★が4施策、★が1施策となっています。概ね順調に推移しており、★となった施策20「保育サービスの充実」においても、公民挙げての保育枠拡大に取り組むとともに、公立認定こども園の整備を着実に推進し、平成31年度には実質的な待機児童を解消できる見込みです。</p> <p>まちづくりの目標実現に向けた後期基本計画期間の総括としては、次代を担うすべての子どもが様々な環境に影響されることなく、健やかに育つよう、保育枠の拡大を実現しただけでなく、助産師・保健師等の専門職による妊産婦の相談体制の充実や、関係機関及び地域と連携し児童虐待の未然防止、早期発見・対応に向けた取り組みを進めるとともに、不妊・不育症の助成を行う等、すべての世代への妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の充実を図りました。また、歴史、自然、文化の特色を生かした教育全体の拠点となる教育センターを設置し、教職員の資質・能力向上に努めるよう研修内容の充実を図るとともに、「学びと育ち」の連続性を重視した「八尾市小中一貫教育基本方針」に基づき、小中一貫した教育内容と教育体制の研究を進める等、子どもたちの可能性を広げ未来を育む取り組みを進めました。</p> <p>協働のまちづくりという面では、地域拠点を中心として、子どもが安心して過ごせる居場所づくりや、地域の人材を活かした子育て世代との交流等「人」のつながりを中心にした相談体制の充実に着手し、「子どもや若い世代の未来が広がる八尾」の実現に向け、幅広い施策展開が進んでいます。</p>	<p>第6次総合計画期間においても、八尾市の一人ひとりの子どもが健やかに育ち、将来に希望をもち、夢をかなえることができるよう、子どもに関わる人・機関がつながり、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を引き続き行います。とりわけ、子どもの尊い命を守るため、様々な手法を用いて児童虐待を防止する必要があります。</p> <p>さらに、女性の就労率の上昇や職業生活における女性の活躍の広がりと、国の幼児教育・保育の無償化等の流れも合わせ、保育ニーズの更なる高まりが想定されます。これまで、公民協力して施設整備等により保育枠の拡大を実現するとともに、就学後の子どもの多様な居場所の確保に努めてきました。今後は、人口減少の進行に伴う将来の就学前児童数の減少と保育ニーズの高まりを見据えた中で保育枠の確保に努めるとともに、質の高い保育サービスの提供と居場所を引き続き公民協力して実現していく必要があります。平成31年に開園する5園の公立認定こども園が八尾市教育センターとともに核となり、地域内の教育・保育の拠点としての役割を担い、市内の私立園とともに研究・研修に取り組むことで、公立私立に関わらず質の高い教育・保育を受けることができるよう、公民協力して八尾市の子育て世帯を支える体制を構築する必要があります。</p> <p>この先学校施設の老朽化や少子化の進行による学校の小規模化が見込まれるため、子どもの学びの環境についての検討も進めることが必要です。また、様々な子どもを取り巻く家庭環境の変化により、家庭教育力低下が懸念されるため、学校・地域・行政などが支援しながら、家庭教育力の向上をめざす必要があります。義務教育(小・中学校)においては、子どもたちの9年間の育ちを見据えて、生きる力を育むことできるように小中一貫教育を推進する必要があります。</p>
<p><b>目標3：まちの魅力を高め、発信する八尾</b></p> <p>八尾が有する自然、歴史、文化、ものづくりなどのさまざまな魅力を、行政、地域やNPO、事業者などが連携、協働し、継承、向上していくとともに、その魅力を国内外へ発信し、効果的に伝えていくことにより、市民をはじめ市外の人や事業者にとって、「いつも魅力的な情報が発信されているまち」となることをめざします。魅力情報の発信は、さまざまな人材や機会(チャンス)、ノウハウ、出会いなどを八尾に呼び込むきっかけとなります。</p> <p>また、八尾のさまざまな魅力を日々の暮らしや楽しみに取り入れる機会を増やし、誰もがいつでも学びたいときに学べて、八尾でしか実現できない魅力的な暮らしや活動を生み出します。八尾に魅力を感じ、八尾への愛着や誇りが高まり、定住・転入や地域活動への積極的な参加につながるよう努めます。</p>	<p>目標3を構成する7施策における総合評価結果の分布状況は、★★★が2施策、★★が5施策となっています。当該目標内の全ての施策において、成果指標の計画値を8割以上達成するとともに、基本方針に沿った展開ができる見込みであり、順調に推移しています。</p> <p>まちづくりの目標実現に向けた前期基本計画期間の総括としては、人口減少期の総合計画として定住促進が進むよう、本市で初めて観光政策・魅力創造・発信を掲げた中で、担当組織を設置し『八尾市の「魅力創造」と「観光振興」の基本方針』を立て、八尾の魅力大使の任命、観光協会の設立、観光案内所の開設などの各種の取り組みを進めたほか、新図書館の開館や今東光資料館を開設し、高安千塚の国史跡指定に向けた取り組みを進めるなど、地域資源を活かした文化・学習・交流活動を活発化することができました。</p> <p>さらに、協働のまちづくりという面では、民間で設立された観光協会とともに観光施策を展開する体制を整えたほか、魅力ある地域づくりとして、コミュニティセンターにおける生涯学習講座の充実や、地域文化の振興等を進めており、「まちの魅力を高め、発信する八尾」の実現に向けた体制づくりや環境醸成は、一定の進捗をみえました。</p>	<p>目標3を構成する7施策における総合評価結果の分布状況は、★★★が6施策、★が1施策となっています。概ね順調に推移しているが、★となった施策31「スポーツ・レクリエーションの取り組み」において、「運動・スポーツをしている市民の割合」は、増加傾向であるものの、「健康のために運動などを心がける市民の割合」は、上昇には至っておらず、引き続き、健康意識の醸成に加えて、気軽に簡単にできる運動や体操の普及啓発の取り組みを進めます。</p> <p>「観光」を初めて本市の総合計画に位置付け、担当組織を設置し『八尾市観光振興プラン』の策定、八尾の魅力大使の任命、観光協会の設立、観光案内所の開設など、観光施策の取り組みに向けた環境整備を図るとともに、観光協会における様々な取り組みにより、市内に点在する魅力資源の発掘や市内事業者との連携を行いました。</p> <p>まちづくりの目標実現に向けた後期基本計画期間において、世界記録の樹立等河内音頭の振興に市民と力を合わせて取り組むとともに、地域で受け継がれてきた史跡や文化財を次世代に継承する一環として、国史跡となった高安千塚古墳群の保存活用計画の策定や由義寺跡の国史跡の指定など、保存に向けた取り組みや、本市の歴史や文化財を活かした魅力発信を市民とともに進めることができました。</p> <p>加えて、地域における学習の場の充実や、学んだことを地域で活かせる仕組みの構築、芸術文化の振興など、豊かな心を育む文化・学習・交流を進め、「まちの魅力を高め、発信する八尾」の実現に向けた情報の発信、環境づくりを行うことができました。</p> <p>協働のまちづくりという面では、八尾市観光協会と連携し、歴史資産をはじめとした八尾の魅力の発信や、コミュニティセンターにおける生涯学習推進事業の充実、市民スポーツ祭の開催、「吹奏楽のまち八尾」にイメージを高めるため、大学等の連携による芸術文化の振興など、「まちの魅力を高め、発信する八尾」の実現に向け、積極的な施策展開を図っています。</p>	<p>市民とともに八尾の魅力をさらに高め、国内外を問わず八尾への来訪者が増え、人と人の交流が広がり八尾が目指されることによって、市民が八尾に住むことに誇りをもてるように、観光施策を推進していく必要があります。八尾の魅力創造、魅力発信については、これまでの事業者等との関係をさらに深め、連携の取り組みを見える形で、積極的に情報発信していく必要があります。</p> <p>また、過去から未来をつなぐ「歴史」に関しては、由義寺跡の発見、国史跡指定という大きな動きがあり、今後は、市民の誇りとなるよう、由義寺跡をはじめ、本市が有する貴重な歴史資源を活かしたまちづくりを進め、魅力発信につなげていく必要があります。</p> <p>さらに、人口減少と少子高齢化が進む中において、誰もが経験したことがない「長寿社会」が既に到来しており、人生100年時代と言われるなか、誰もが生涯にわたって学び、学んだことを社会に還元できるまちづくりを進めていく必要があります。</p> <p>心身の健康を増進するためのスポーツ施策については、健康まちづくり宣言を契機として、すべての世代の市民が運動に親しめる機会や環境の充実を図る必要があります。</p>

八尾市第5次総合計画に掲げる「まちづくりの目標」	前期基本計画期間における総括	後期基本計画期間における総括	第6次総合計画策定に向けた課題と展望
<p><b>目標4：職住近在のにぎわいのある八尾</b></p> <p>八尾は、我が国有数の「中小企業のまち」であり、これは本市最大の強みです。また、八尾市内で働いている人が多く、産業や住宅などさまざまな都市機能が集積するなど、個性豊かで、にぎわいのあるまちが形成されています。職住近在のまちづくりは、住居に近いところに職場があることの良さを八尾の魅力の一つにしていこうものです。八尾の多様な産業の活気は、身近で多様な「働き口」の創出をはじめ、都市のにぎわいや拠点機能の向上、安全安心な市民生活、利便性の高い都市活動、仕事と生活のバランスのとれた暮らし（ワーク・ライフ・バランス）につながります。八尾の企業発展をはじめ地域経済の活性化や安定した雇用の確保は、市民や事業者が安心して生活できる環境づくりや八尾のにぎわいにつながります。工業は雇用や税収の増加に、商業は市民生活の質やまちのにぎわいに、農業は地産地消に大きく結びつきます。また、官民の開発動向や活動状況などを踏まえた都市構造の形成は、多極型都市構造と都市軸の形成、水と緑の拠点・軸の形成と地域資源の保全と活用などにより、市民が安全で安心して暮らせる都市の形成に結びつきます。農商工連携や都市基盤づくりなどのさまざまな施策の連携により、産業の発展、都市機能の強化・充実を図り、誰もが生き生きと働くことのできる、にぎわいのあるまちをめざします。</p>	<p>目標4を構成する11施策における総合評価結果の分布状況は、★★★が5施策、★★が6施策となっています。当該目標内の全ての施策において、成果指標の計画値を8割以上達成するとともに、ほぼ全ての施策について、基本方針に沿った展開ができる見込みであり、概ね順調に推移しています。</p> <p>まちづくりの目標実現に向けた前期基本計画期間の総括としては、計画のスタートと共に開設した中小企業サポートセンターでのインキュベートルーム設置や市民塾の支援など、次世代創業者支援に取り組んだほか、ビジネスマッチングの機会充実など、商工会議所との協働により、様々な産業振興施策を展開することができました。</p> <p>また、世界的な経済不況が続いた中、本来、国の役割である雇用政策においても、地域情勢を鑑み、市として、国のパーソナルサポート事業のモデル実施への着手や、無料職業紹介所の開設など就労支援に取り組んだほか、JR八尾駅周辺整備や竜華水みらいセンターの上部利用施設の整備など、にぎわい創出を進めました。</p> <p>さらに、協働のまちづくりという面では、地域団体とともに「ものづくりのまち八尾」を子どもたちに伝える取り組みや、市街化調整区域におけるまちづくりの協議など、「職住近在のにぎわいのある八尾」の実現に向け、前向きな取り組みを進めようとしている段階です。</p>	<p>目標4を構成する11施策における総合評価結果の分布状況は、★★★が2施策、★★が8施策、★が1施策となっている。概ね順調に推移しているものの、★となった施策34「地域に根ざし、貢献する商業の育成と振興」においては、さらなる商業活性化ビジョン・プラン策定を推進するとともに商業団体間における連携を推進していく必要があります。</p> <p>まちづくりの目標実現に向けた後期基本計画期間の総括としては、IoTを活用したイノベーション推進拠点「みせるばやお」の整備により社会貢献や地域貢献の視点から多数の企業の参画を得、八尾のものづくりを発信できたことや事業承継の支援といった次世代創業者支援に取り組むなど、商工会議所、金融機関等との協働により、様々な産業振興施策を展開することができました。</p> <p>またワークサポートセンターや無料職業紹介事業など就業支援や雇用創出へ取り組みに加え、女性の就労環境の向上や就労の実現や継続に向けた取り組みを進めました。</p> <p>さらに都市基盤については、都市計画道路八尾富田林線の整備を踏まえ、八尾空港周辺地域の生産性向上による産業集積の維持発展とさらなる防災力の向上をめざし、都市計画手法を用いたまちづくりの検討を進めるとともに、通学路を中心とした生活道路の安全対策や道路施設の効率的な維持管理など市民が安全で安心して暮らせる都市の形成に努めました。</p> <p>協働のまちづくりという面では、地域の实情に応じた計画的な土地の有効利用につながるよう市街化調整区域におけるまちづくりの協議を進め、特に曙川南地区では歴史資産との調和をはかりながらまちづくりを支援するなど「職住近在のにぎわいのある八尾」の実現に向け、着実な成果を積み上げています。</p>	<p>市場の縮小や生産労働人口の減少などにより、産業活動の基礎となる人や資源の確保が難しくなる中、産業のさらなる発展をめざし、ハードウェアイノベーション推進拠点「みせるばやお」をものづくりのまち八尾のシンボルとして、教育機関や市内事業所、異業種グループと連携した未来のものづくり人材の育成に努める必要があります。さらに、商店街や小売市場をはじめとした地域事業者の連携の促進と合わせて、個店の魅力の発信や創業に向けた支援を積極的に行うことで、まちのにぎわいの創出と担い手づくりに結びつける必要があります。加えて、自然環境の保全に注力する中で、農業についても、担い手の確保が難しい状況にあることから、積極的な特産物のPR活動や若手農業者の掘り起こしについて、関係機関と連携しながら取り組む必要があります。</p> <p>また、国の「働き方改革」の動きに合わせ、育児や介護との両立、高齢者の継続就労など、労働者のニーズの多様化に対応した就労の実現と、企業による女性やシニア層、外国人などの多様な働き手の確保と働き方改革を支援する必要があります。</p> <p>人口減少の中、中小企業の支援や市内企業の雇用確保の取り組みことで、市内事業者の成長、若い世代が八尾に住み続けることや新たな住民の居住などにつなげ、税収の増加などの好循環を、産業、労働が積極的に担っていく必要があります。</p> <p>また、人が集いのにぎわいを生み出す魅力ある都市核の充実をめざし、まちの顔である主要駅周辺の活性化や八尾空港周辺地域の発展など、国や周辺自治体、鉄道事業者と連携しながら、都市計画手法を用いた駅前の整備、都市計画事業の推進及び都市基盤施設の整備による産業集積を進めるとともに、快適な生活環境の形成に向けた計画的な景観の保全に取り組む必要があります。また、公園等地域の憩いの空間の創出を図る等、緑の保全に努める必要があります。</p> <p>さらに、高齢化に伴う移動制約者の増加に対応した持続可能な公共交通の構築、運営を検討し、通学路など身近な生活道路の安全対策や都市基盤施設の効率的な予防保全、維持管理を進め、安全で安心して暮らせるまちづくりを進める必要があります。</p>
<p><b>目標5：環境を意識した暮らしやすい八尾</b></p> <p>地球環境問題が深刻化する中で、人々の意識や暮らし、企業の活動は環境を意識したものとなってきています。しかし、温室効果ガスの排出量を削減していくためには、より一層の努力と取り組みの実践が求められています。</p> <p>私たちの生存の基盤である環境を持続するためには、私たちの日常生活や経済活動において、単なる「便利さ」や「快適さ」だけではなく、「もったいない」精神の継承や、環境を意識した暮らしや活動を進めるといった「生活の質」を高めることや自然再生・保護など、新たな「環境文化」の創造へと高めていく必要があることから、八尾から新しい時代の暮らし方や都市づくりのあり方を発信していきます。また、人々の生活に水は欠かせません。いつでも安心して安定的に使える上水道の供給、公共下水道の整備、総合的な治水対策など、水環境を守る取り組みを進め、市民の生命と財産が守られる、暮らしやすいまちをめざします。</p>	<p>目標5を構成する7施策における総合評価結果の分布状況は、★★★が1施策、★★が6施策となっています。当該目標内の全ての施策において、成果指標の計画値を8割以上達成するとともに、基本方針に沿った展開ができる見込みであり、順調に推移しています。</p> <p>まちづくりの目標実現に向けた前期基本計画期間の総括としては、東日本大震災に伴う国のエネルギー政策の見通しが不透明な状況にあるものの、八尾市環境総合計画に基づき、太陽光パネルの公設置や民間普及策に取り組むなど、地球温暖化への一定の取り組みを進めることができました。また、ごみの8種分別や、広域的なごみ処理体制の構築に向けた取り組みなど、長期的な視野を持ち、ごみ減量・資源循環などの地球環境や、大気・水質・騒音などの生活環境の保全に努めたほか、上下水道や治水施設の整備を計画的に進めました。</p> <p>協働のまちづくりという面では、魅力的な水辺環境である玉串川沿いの桜並木の再生に、地域とともに取り組んだほか、路上喫煙対策や、災害時における各地域での水の供給体制を図るべく緊急時耐震貯水槽の配備を進めるなど、「環境を意識した暮らしやすい八尾」の実現に向け、一定の取り組みが進みました。</p>	<p>目標5を構成する7施策における総合評価結果の分布状況は、★★が7施策となっている。当該目標内の全ての施策において、成果指標の計画値を8割以上達成できる見込みであり、概ね順調に推移しています。</p> <p>まちづくりの目標実現に向けた後期基本計画期間の総括として、家庭用指定袋の見直しを行い、市民や企業がさらなるごみ減量への取り組みを推し進めることにより、大きな成果をあげることができた。また「八尾市公害防止条例」の改正や中核市移行に伴う産業廃棄物に係る指導等の権限移譲により、市民、事業者、市との役割分担のもと、公害の未然防止と生活環境の改善に取り組めました。</p> <p>また、雨水流出抑制施設や公共下水道施設の整備など災害の防止と軽減に取り組むとともに、水道施設の耐震化を計画的に進め、健全な経営に取り組ましました。</p> <p>協働のまちづくりという面では、地球温暖化防止や路上喫煙対策、美化活動はもとより、家庭用のごみ袋の見直しにおいては、地域拠点や地域と連携することにより、ごみ減量への取り組みを通じ、本市独自の地域分権によるまちづくりの強みを最大限活用し、市内の全世帯で取り組むことにより、大きな成果を得ることができました。また、校区まちづくり協議会と連携し、魅力的な水辺環境である玉串川の沿道整備など、「環境を意識した暮らしやすい八尾」の実現に向け、幅広い施策を展開しています。</p>	<p>第6次総合計画期間においては、地球温暖化をはじめ、新たに顕在化したマイクロプラスチック等、地球環境問題が深刻な状況となっており、市、事業者、市民のパートナーシップによる、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーによる温室効果ガスの削減、循環型社会の構築、生物多様性の保全等をより一層推進する必要があります。</p> <p>平成30年4月の中核市移行に伴う産業廃棄物関連事務などの新しく得た権限により、豊かな自然環境や生活環境の保全に取り組んでいく必要があります。</p> <p>近年、自然災害による被害が増加傾向にあり、水害・土砂災害の防止及び被害の軽減と良好な水環境の創造を図るため、さらなる河川・水路整備による治水安全度の向上などに取り組む必要があります。また、公共下水道については、引き続き計画的に維持管理と整備を行い、経営戦略に沿った事業経営を進め、持続可能なサービスを提供していく必要があります。</p> <p>上水道については、日常的な維持管理による安全な水道水の供給を行いつつ、基幹施設の耐震化を計画的に進めていく中で、安定した健全経営を維持するため、大阪府が進める広域化も視野に入れて検討を進めていく必要があります。</p>
<p><b>目標6：みんなで作る八尾</b></p> <p>元氣な八尾を支えているのは、人々です。多様な人々が暮らす地域社会において、一人ひとりが尊重しあう人権感覚が豊かなまちを支えます。また、地域のつながりが希薄化しつつある中、八尾では、各地域でのさまざまな活動やいろいろな分野の市民の活動が行われています。団塊の世代への期待とともに多世代の新たな担い手を創出し、地域活動・市民活動の活発化やさまざまな活動主体の間での公民協働を促進することにより、事業者も含めて、みんなで役割を分かちあい、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という機運を高め、ともに八尾のまちをつくることをめざします。</p> <p>また、将来都市像の実現に向けて、行政は地域の情報を把握、分析することにより課題を明らかにして対応策を検討します。そのうえで、市民、地域、事業者などと適切に役割を分担しながら協働する「新しい公共」を基軸として、行政全般において福祉的視点にたち、必要な行政サービスや事業を企画立案し、実行、評価を行い、成果を着実に挙げ続ける行政経営と財政健全化の両立をめざします。さらに、周辺自治体をはじめ大阪府、国との連携により、より効率的で質の高いサービスの提供に向けて広域行政を推進します。</p> <p>目標6は、目標1～5と並ぶまちづくりの目標であるとともに、目標1～5を支える共通目標としての性格も有しています。</p>	<p>目標6を構成する14施策における総合評価結果の分布状況は、★★★が7施策、★★が6施策、★が1施策となっています。概ね順調に推移しているものの、★となった施策56「男女共同参画の推進」においては、市民意識の醸成や審議会等の女性委員割合が伸び悩んでいるが、国の戦略を踏まえた取り組み拡充を図っており、引き続き、男女共同参画社会の実現に向け、積極的な施策展開を図る必要があります。</p> <p>まちづくりの目標実現に向けた前期基本計画期間の総括としては、総合計画に基づく施策評価や組織マネジメントの仕組みを導入するとともに、公共施設のライフサイクルコストを踏まえた長期的な視野での「公共施設マネジメント」の取り組みに着手したほか、提案型公共サービス実施制度の導入など、持続可能な行政運営の仕組みの構築に取り組めました。</p> <p>協働のまちづくりという面では、総合計画の基本構想に掲げた八尾スタイルの「地域分権」を実現するため、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例の見直しを行い、全ての校区で「校区まちづくり協議会」が設立され、地域が主体となって策定した「わがまち推進計画」に沿ったまちづくりが始まるとともに、人権教育啓発の面では、参加型の市民会議の開催や、多文化共生への相互理解の取り組みが進むなど、「みんなで作る八尾」の実現に向け、着実な基盤整備と環境醸成が進んでいます。</p>	<p>目標6を構成する14施策における総合評価結果の分布状況は、★★★が4施策、★★が8施策、★が2施策となっており、概ね順調に推移しているが、★となった施策53「平和意識の向上」においては、指標としている「非核・平和啓発事業の参加者数」の増加に向け、身近な地域に残る戦争遺跡や戦争体験談を効果的に伝え残していく取り組みをおこなうなど、市民の平和意識の高揚を図ります。また、施策62「窓口サービスの充実」においては、民間のノウハウを活かした窓口対応の充実など、市民のわかりやすさを意識した親切・丁寧な対応を引き続き推進する必要があります。</p> <p>まちづくりの目標実現に向けた後期基本計画期間の総括としては、防災・環境・地域活動等様々な分野で女性活躍を推進し、男女がともに輝き誰もが自分らしく活躍できるまちづくりに取り組みました。また、人口減少社会を克服し地方創生を目的とした八尾市総合戦略を策定し、住み続けたい、住んでみたいまちにつなげる取り組みを進めるとともに、中核市やおとして新たに担う様々な権限・財源を積極的に活用し、本市の特性を活かした行政サービスの向上に努めました。</p> <p>協働のまちづくりという面では、これまで市民力・地域力を原動力として、「人」のつながりによって進んできた八尾スタイルの「地域分権」をさらに高めるため、「地域予算制度」等の支援により、地域課題の解決や地域のめざす姿の実現に向けた地域独自の取り組みをより一層進めるとともに、地域拠点の機能充実を進め、初期対応型総合相談体制の充実を図る等市民に身近なところで「地域と向き合う行政」の施策展開を図り、「みんなで作る八尾」の実現に向けた公民協働の取り組みが一層深化しています。</p>	<p>第6次総合計画期間においては、国内外において人権を取り巻く状況が大きく動いている中、「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」がすでに施行され、さらに新たな人権への法整備についても検討がされています。これらの動きを踏まえ、市民とともに連綿と積み上げてきた互いを認め合う一人ひとりの人権が尊重される社会の実現をめざし、まちづくりの取り組みを進めていく必要があります。男女が対等な立場であらゆる分野に参画するため、女性が個性と能力を発揮し活躍できるまちづくりを、引き続き進めていく必要があります。</p> <p>働き手不足、担い手不足といった人口減少社会の本格的な到来を迎えるにあたり、限られた人材や資源の中で持続可能な行政運営を行うため、行政経営手法のあり方を検討するとともに、多様な主体の参画によるまちづくりを進める必要があります。</p> <p>また、少子高齢化の進行や地域におけるコミュニティの希薄化が進んでおり、地域においてもまちづくりの担い手不足が課題となっています。校区まちづくり協議会は設立準備会から数えてまもなく10年を迎えますが、少子高齢化、人口減少が進むなかでも、身近な地域で人と人がつながり、支えあうことができるコミュニティを維持・発展していくことが、人々の安全・安心につながることを考え、市民一人ひとりがライフスタイルに合わせて地域のまちづくりへ柔軟に関わることができる仕組みを実現していく必要があります。</p> <p>さらには、人口減少社会を見据えて新しい時代に即した第6次総合計画を策定していきます。将来世代に負担を先送りすることなく、さらなる財源の確保や事業の選択と集中を図るなど、引き続き行財政改革に積極的に取り組み、人口減少等の変化にも対応可能な行政経営をまざまざする必要があります。加えて、人事面においては職員数の定年延長などの公務員制度改革も見込まれる中、適正な職員配置や必要な人材確保を継続して行っていく必要があります。</p>